

農業へのチャレンジを
宮崎県が全力でサポートします！

お試し就農 参加者大募集！

メリット

- ◆宮崎県内の農業法人等で「お試し就農」(農業の体験就業)が可能
- ◆お試し期間は最大3ヶ月！(1つの農業法人等では最大2ヵ月間)
- ◆未経験者の参加歓迎(経験不問)
- ◆研修先を変更することが可能
※1つの農業法人等で1～2ヵ月就業体験します。例：A農園2ヵ月、B農園1ヵ月等
- ◆「お試し就農」後は、引き続き農業法人等で就業することが可能です。
- ◆宮崎県内へ移動の際、片道旅費の助成あり(上限1万円)

対象者

宮崎県内の農業法人等への就農を希望する
県外からの移住希望者または移住後半年以内の方(経験不問。未経験者歓迎！)

雇用 条件

給 与：時給1,020円(月収例：1,020円×8時間×21日＝171,360円)

※勤務時間は相談に応じます(午前中だけ等) ※交通費支給(規程有)

雇用形態：派遣社員

派遣先：宮崎県内の農業法人等

その他：労災保険・雇用保険・社会保険

※社保は対象の方のみ

定員

令和6年7月～令和7年3月15日までの期間中に30名程度

ご応募・お問合せ先

SOUPLE
Human Resource
株式会社スーブル 宮崎支店

〒880-0867 宮崎市瀬頭2-5-8 スーブル宮崎ビル

TEL.0985-20-1700 受付時間9:00～18:00(土日祝除く)

mail:miyazaki@souple.co.jp

スーブル

検索



お試し就農の申込みから仕事開始までの流れ

1 ▶ お申込み・ご登録

- ①お申込み 電話:0985-20-1700 メール:miyazaki@souple.co.jp
- ②履歴書提出(面接時持参 又は Web面談時に提出)
- ③登録面接(Webまたは対面等で面接)
※面接時にご希望の条件や将来の展望などを確認
- ④登録完了



2 ▶ マッチング

- ①ご希望や適性などを踏まえ、農業法人等をご提案
- ②職場見学やWeb面談等の実施
- ③お試し就農の参加・受入の意思確認(参加者と農業法人等の双方)
- ④お試し就農開始決定

3 ▶ 給与手続き

- ①契約書の発行
- ②準備物(マイナンバーカード、給与振込口座、雇用保険被保険者証、車通勤の場合運転免許証、車検証、自賠責保険・任意保険証書)など
※準備物で手元にないものがあればご相談ください。

4 ▶ お試し就農スタート

- ①タイムカードを記入し、受入先の担当者にサインをいただく
- ②締日に合わせてタイムカードをメール送信
- ③業務中の怪我等は必ずスーブルに連絡
※お試し就農中の雇用主は(株)スーブルです。
- ④給与支払い 月末締め、翌月15日支給
- ⑤体調管理に気を付け、報告・連絡・相談をお願いします。



5 ▶ 契約延長等確認

- ①契約延長や終了などの希望を連絡
- ②受入先に確認の上、延長・終了等を決定
- ③他の農業法人等を希望時は、再度、マッチング・事前職場見学を実施
※双方の合意がない場合、延長や直接雇用転換等が出来ない場合あり。

6 ▶ 直接雇用(双方合意により)

※直接雇用後、継続的に雇用状況調査を行います。